

## お知らせ

記者発表資料

令和8年2月10日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、広島経済記者倶楽部、  
広島県政記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会

# 「鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議」を開催し、 踏切道対策の促進を図ります

国土交通省では、踏切道改良促進法に基づき、交通事故の防止及び交通の円滑化に寄与することを目的に踏切道対策を推進しております。

鳥取県・島根県では、令和6年度に踏切事故は発生しておりませんが、改良すべき踏切道や災害時の管理方法を定めるべき踏切道として指定されています（鳥取県8箇所、島根県4箇所）。

鉄道事業者や道路管理者の取組状況を共有し、関係者が連携して踏切道対策の更なる強化・促進を図るため、「鳥取県・島根県踏切道改良協議会合同会議」を開催しますのでお知らせします。

## (1) 開催日時・開催場所

開催日時	開催場所
2月16日（月） 11：00～	広島合同庁舎1号館5階 第1会議室

※ 取材をご希望の方は、別添の取材要領に基づき申し込みを行ってください。

## (2) 会議形式

- WEB会議形式

## (3) 議事内容 ※議事は変更する場合があります。

- 踏切道改良協議会合同会議設置要綱一部改正について
- 踏切道の改良の取組状況の確認について
- 災害時の管理方法を定めるべき踏切道の取組状況の確認について
- 踏切道の改良後の評価について
- 踏切道の現状について（第4種踏切含む）
- 踏切対策の最近の話題について

## (4) 出席者

- 別紙のとおり

<問い合わせ先>

担当	問い合わせ先	電話番号
道路に関するもの	中国地方整備局 道路部 地域道路課 課長 尾畠 哲格 ◎【担当】課長補佐 福島 琢二	082-221-9231（代表）
鉄道に関するもの	中国運輸局 鉄道部 技術・防災課 課長 梶原 秀之 ◎【担当】課長補佐 山本 哲裕	082-228-8798（直通）

## 出席者リスト（予定）

中国地方整備局	建設部 都市・住宅整備課長
	道路部 地域道路課長
	鳥取河川国道事務所長
	倉吉河川国道事務所長
	松江国道事務所長
	浜田河川国道事務所長
中国運輸局	鉄道部 技術・防災課長
	鉄道部 安全指導課長
鳥取県	生活環境部 くらしの安心局くらしの安心推進課長
	県土整備部 道路局道路企画課長
	県土整備部 道路局道路建設課長
	鳥取県土整備事務所長
島根県	地域振興部 交通対策課長
	土木部 道路維持課長
	土木部 道路建設課長
	土木部 都市計画課長
米子市	都市整備部長
八頭町	企画課長
松江市	都市整備部長
江津市	建設部門参事
鳥取県警察本部	交通部 交通規制課長
島根県警察本部	交通部 交通規制課長
松江市教育委員会	副教育長
西日本旅客鉄道株式会社	中国統括本部 施設部 設計協議課長
一畑電車株式会社	技術部 技術部長
若桜鉄道株式会社	鉄道部長

## 取材要領

### 1. 事前申し込みについて

(1) 取材を希望される方は、以下の申込先に e-mail により事前の申し込みをお願いします。

#### 【取材の申込先】

中国地方整備局 道路部 地域道路課

- ・ [fukushima-t87kj@mlit.go.jp](mailto:fukushima-t87kj@mlit.go.jp) (福島)
- ・ [yoshinobu-h87rr@mlit.go.jp](mailto:yoshinobu-h87rr@mlit.go.jp) (吉延)

(2) 申込時のメールには、以下の事項を記載してください。

- 会社名、部署名、氏名（複数の場合は全員の氏名を記載してください。）
- 連絡先（代表者 1 名で可）
- テレビカメラの持ち込みの有無

(3) 申し込み締め切り

- 2月13日（金）17時まで

### 2. 取材時の注意事項について

- (1) 合同庁舎の入館に際しては、1階で入館手続きを行う必要があります。警備員の指示に従い入館手続きを行ってください。
- (2) 合同庁舎の駐車場は限りがありますので、可能な限り公共交通機関にてお越しください。
- (3) 会議は集音マイクを用いた Web 方式で行います。会議中は静粛にお願いします。
- (4) 会議室の後方に記者席を設けるとともに配布資料を用意していますので、ご自由に利用ください。（事前申し込みがない場合、配布資料が不足する恐れがありますので、事前の申し込みへの御協力をお願いします。）